



三田証券がサクラダ<5917>株式の大量保有報告書を提出



サクラダ<5917>について、三田証券が2月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、三田証券のサクラダ株式保有比率は、36.61%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年2月27日。